町で処理できないごみ

町の施設等で処理できないごみは、専門業者に処理を依頼してください。

●処理できないもの

タイヤ、ガスボンベ、ドラム缶、ビニールなどの農業廃材、バイク、消火器、瓦、指定袋に入らない金庫、コンクリート製の建築廃材、エンジンオイル等の機械油、フロン入り除湿機等

タイヤ

ガスボンベ

ドラム缶

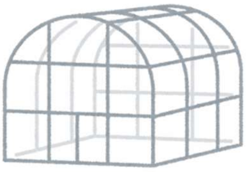
ビニールなどの農業廃材

バイク

消火器

瓦

金庫

コンクリート廃材

石等

エンジンオイル

フロン入り除湿機

※フロン入り除湿機は、フロン回収業者によりフロンを回収した場合は、もやせないごみ専用袋に入る場合は【もやせないごみ】として出すことができます。もやせないごみ専用袋に入らない場合は、【粗大ごみ】になります。いずれの場合もフロン回収済証を貼り付けてください。

※これらは、収集もたむらクリーンセンターへの持ち込みもできません。
収集所に出されても回収しませんので、必ず専門業者に処理を依頼してください。

★知ってますか？

買い換えするなら、販売店に古い製品の処分をお願いするのが最も安心です。

タイヤやエンジンオイルは、交換する際に古いものの処分も依頼しましょう。

農業に使用した肥料袋やビニールは、事業活動に伴って出た「事業系廃棄物」になりますので、回収しませんし、たむらクリーンセンターへ持ち込むこともできません。

必ず町が許可している「一般廃棄物処理業許可業者」に依頼して適正に処分してください。（別途処理費用が必要です。）